

●文中の「SC」はサービスセンターの略



## 小・中学校の支援サポーターなどを募集します

書類審査と面接で採用を決定します。期間は4月から来年3月まで(④は5月から)。報酬は1時間89円〜1千250円。応募締切は2月2日(水)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

複数のサポーターをご希望のかたはご相談ください。

◆広報ID番号 10000008  
【問い合わせ(平日午後4時まで)】

①④は教育研究所

☎(865)2530

②③は学校教育課

☎(888)5808

### ①学級生活支援サポーター

支援内容▶支援を必要とするお子さんの学校生活全般に対して

勤務▶1日4、5時間で週4、5日

対象▶次のいずれかを満たすかた

(1)教員か保育士の免許があるかた

(2)手話通訳か要約筆記の経験があるかた

(3)学校などで子どもの支援にあたったことがあるかた

### ②日本語指導支援サポーター

支援内容▶海外出身などで、日本語の指導が必要なお子さんに対して

勤務▶1日4、5時間で週4、5日

勤務▶1日4、5時間で週4、5日

対象▶次のいずれかを満たすかた  
(1)日本語指導支援の資格か経験のあるかた  
(2)海外にルーツをもつお子さんの支援に関心のあるかた  
(3)児童・生徒の指導経験のあるかた  
(4)中国語、タガログ語、モンゴル語、ネパール語、英語などを話せるかた

### ③学校給食支援員

支援内容▶学校給食に関わる事務や食物アレルギーのあるお子さんに対して

勤務▶1日4時間で週5日

対象▶エクセルの操作ができ、次のいずれかを満たすかた

(1)栄養士か調理師免許のあるかた

(2)集団給食の管理運営や調理業務経験のあるかた

### ④学校行事等支援サポーター

支援内容▶運動会や校外学習などで、支援を必要とするお子さんに対して

勤務▶1回1〜6時間で月数回

## 日本語教室(オンライン)の講師を募集します

外国のかたに日本語を教える講師を10人程募集します。教室は、4月から来年3月までの毎週火・木曜(36回の予定)の午後6時30分〜8時、オンライン配信で実施します。謝礼は1回2千700円。

応募資格▶70歳未満(今年4月1日時点)で、次の①〜④のいずれかを満たし、他の講師と協調して教室運営に協力でき、Eメールで報告・連絡などが可能なかた

①大学または大学院で日本語教育を専攻したかた(専攻中も可)

②日本語教育能力検定試験合格

③法務省が示した日本語教育機関の告示基準解釈指針における「学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であつて適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了したかた」と認められるかた

④150時間以上の日本語指導経験またはそれに相当する教授歴があるかた

\*①〜④のいずれかを満たすかたが日本語を母語としない場合、国際交流基金と日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験でN1(1級)を有することが要件です。

申し込み▶履歴書と応募資格、生年月日が確認できる書類(写し)などを2月18日(金)消印有効までに提出してください。募集要項など詳しくは、市ホームページをご覧ください

◆広報ID番号 1018430

●問い合わせ 企画調整課国際都市間交流担当 ☎(888)5464

## 学校統合の地域協議を行っています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で実施しています。

この協議の第2段階である学校統合検討委員会と、第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催しますので、傍聴希望のかたは直接会場へお越しください。

時間は午後6時30分〜7時30分(③は午後7時〜8時)。先着順で、定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

### ①広面小、太平小、下北手小の第1回学校統合準備委員会

1月27日(木)、東部市民SC2階洋室で

### ②土崎中、将軍野中の第3回学校統合検討委員会

2月1日(火)、北部市民SC3階洋室で

### ③太平中、下北手中、城東中の第4回学校統合準備委員会

2月3日(木)、東部市民SC2階洋室で

### ●問い合わせ

学校適正配置推進室 ☎(888)5812

\*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により中止・変更になる場合がありますので、実施の有無は、主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

# みんなので支え合う 秋田市の介護保険

問い合わせは  
介護保険課へ

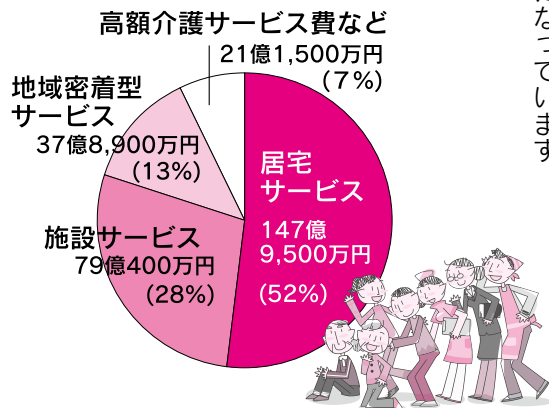
サービス概要 ☎(888)5674  
保険料の納付 ☎(888)5672

秋田市の要介護・要支援認定者数は、昨年の3月末で2万165人でした。その割合は、市の65歳以上の高齢者人口約9万7千人に対し、ほぼ5人に1人となっています。

介護サービスに係る費用も年々増え続けています。令和2年度に、秋田市で介護サービスに使われたお金(給付費)は約286億300万円で、令和元年度に比べ約6億4千900万円増えました。

介護保険の財源は、半分を公費(税金)で、残り半分を第一号被保険者(65歳以上)の保険料(23%)と第二号被保険者(40〜64歳)の保険料(27%)で負担していて、高齢者だけでなく社会全体で支えていく仕組みになっています。

## 令和2年度介護サービス給付費の内訳



保険料はみなさんが利用する介護サービスの総費用に応じて決まり、利用量が増えれば保険料も増える仕組みです

## 秋田市の第一号被保険者の介護保険料基準額算出方法

令和3～5年度の介護保険料

$$\frac{\text{秋田市で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上のかたの負担分(23\%)}}{\text{秋田市内に住む65歳以上のかたの人数}} = \text{年額74,784円}$$

## 保険料の納付方法のご確認を

- 保険料が特別徴収(年金から引き落とし)のかたでも、次の場合は、一時的に普通徴収(窓口納付)になります。
- ▼ 年間保険料が減額になった
- ▼ 年度の途中で65歳を迎えた
- ▼ 他市町村からの転入
- ▼ 年金の一時差し止めなど
- 高齢のかたの納め忘れを防ぐため、納付方法が引き落としから窓口納付に変わっていないか、ご家族も一緒にご確認をお願いします。
- 窓口納付のかたには、納め忘れがない便利な口座振替をお勧めします。

## 障害者控除対象者認定書を交付しています

要介護認定などを受けている本人かその扶養者が、所得税や市県民税を申告する際に提示すると障害者控除が適用される障害者控除対象者認定書を交付しています。

### 対象(すべてを満たすかた)

- 昨年12月31日現在、市内に在住する65歳以上のかた
- 要介護または要支援認定を受けているかた
- 市の判定基準を満たしているかた(申請後に確認します)

- ① 次の①または②に該当するかた
  - ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けていないかた
  - ② 障害者控除が適用される障害者手帳などの交付を受けているかた
- たで、特別障害者に準ずるかた
- 申請に必要なもの(障害者控除対象者認定申請書(左記の申請場所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます))

◆ 広報ID番号 1004692  
申請場所(介護保険課(市役所2階、河辺・雄和の各市民SC

\* 認定結果は、審査後申請者に郵送します。

### 問い合わせ

介護保険課 ☎(888)5675

## 無料の肝炎ウイルス検査

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたが対象です。市内の受託医療機関(93か所)で受けることができます。ご希望のかたは、1月24日(月)までに健康管理課へお申し込みください。

申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

### 問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180

## お早めに！今年度の検診が2月末で終了します

今年度の医療機関で受ける各検診(大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん・おとなの歯科健診)が2月末で終了します。まだのかたはお早めにどうぞ。

実施医療機関など詳しくは、昨年5月に全戸配布した「秋田市健診ガイド」または市ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1176